

## 入札（見積り合わせ）結果調書

件名	旭山動物園浄化システム点検保守業務				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号				
契約の相手方	札幌市東区丘珠町516番地7 北海道オリンピア株式会社				
契約金額	3,215,806円（うち消費税及び地方消費税の額 292,346円）				
契約期間	令和2年4月8日 から 令和2年11月13日				
契約担当課	経済部 旭山動物園				
入札（見積）日時	令和2年3月19日				
入 札 （ 見 積 ） 結 果					
	業者名	第1回			入札等の 執行状況
1	北海道オリンピア株式会社	2,923,460円			決定
2					
3					
4					
5					
一者特命の 随意契約と した理由	本浄化システムは、北海道オリンピア株式会社が独自に開発したものであり、システムの制御装置においても同様である。よって、当該業者以外では状況に合わせた総合的な設定の変更が不可能である。また、各施設のシステムを構成する装置には、当該業者が道内で唯一、メーカーとメンテナンスの代理店契約を結ぶ塩素注入装置の電解装置が含まれているため、当該業者以外では部品の調達ができない。したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、旭川市随意契約ガイドライン2(1)ア(イ)、(ウ)に該当するため。				